



みどりの風

令和元年6月3日発行
校報 第564号
(みどりの風 第107号)
練馬区立関町北小学校

ふれあい月間を迎えて

- 大きな「い」にならぬよう、三つの小さな「い」に気を付けて -

校長 大野 泰弘

練馬区では、6月・11月・2月の3か月を「ふれあい月間(いじめ防止強化月間)」と位置付けて、子どもたち同士がより一層「なかよく・楽しい」学校生活を営むことができるように、学校ごとに多様な取組を進めることにしています。

本校では、6月においては、

全児童を対象にした「Q-Uアンケートを生かした学校独自のアンケート」の実施とその分析

全教員を対象にした「ふれあい月間実施シート」、学校独自の「人権感覚チェックシート」、「学級経営・学習指導における教育相談的配慮チェックシート」等による自己点検

6年生による登校時の「あいさつ運動」の実施

全学級におけるいじめ防止授業の実践

などを進めていくことにしています。

新学期が始まって2か月が過ぎ、学級編制替えの有無にかかわらず、日々共に生活している友達の性格や行動パターンなどを理解しながらも、子どもたちには、互いの意見や考え方の違いに戸惑ったり、或いは良好な人間関係づくりに悩んだりしてしまう時期でもあります。

それらが子どもたちの社会の中で「いじめ」に発展していかないように、あらためて配慮していきたいこととして、3つの「い」に注視していく大切さが指摘されています。

「いじめ」が大きな「い」であるとすると、そこにつながりやすい小さな「い」とは、「いじわる」(=わざと人を困らせたり、つらくあつたりすること)、「いたづら」(=人の迷惑になることをわざとすること)、「いやがらせ」(=相手が嫌がることを行ったり言ったりして、相手を困らせること)の3つの「い」を指します。

学校でも、家庭でも、もし、小さな「い」に苦しんでいる子どもがいれば、その訴え(言葉ではなく、表情で示されることもあります)を見逃すことのないように、周りの大人がアンテナを高(張って、子どもたちの心を先入観をもたずに無条件に受け入れ、しっかりと寄り添っていく姿勢を大切にしたいものです。そのためには、「これくらいは・・・」、「もう少し様子を見て・・・」、「たぶん大丈夫だろうから、後で・・・」等の安易な判断ではなく、苦しみ悩んでいる子どもたちの今を支えていくことができるように、学校と家庭がより深く、真摯に話し合っていきたいと考えています。

本校では、個人面談が先月に終了いたしました。1学期後半の学校生活が一人一人の子どもたちにとって、より楽しく充実したものになるよう、何かお気付きのこと、心配なことなどがございましたら、学校までご意見をお寄せくださいますと有難く存じます。引き続き、皆様のご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

<今年度の学校評議員の皆様です>

鳥羽 貞夫 様 (関町北4・5丁目町会 会長)

今関 健一 様 (学校応援団 団長)

佐藤 和子 様 (民生委員)

清水 和美 様 (元 PTA会長)

川村 明美 様 (保護司)

杉浦 容子 様 (青少年育成関町地区委員会 前 副会長)

岩永 雅子 様 (学校支援コーディネーター)

松崎 明子 様 (学校応援団事務局 局長)

宮田 こずえ 様 (青少年委員)

棟方 隆一 様 (現 PTA会長)

年間に3回、学校評議員会を開催し、その中で、ご意見をお寄せいただいております。